

一 蛭子隊(五三三五)下士官以下、外出、飯塚部隊外出、關スル規定、並
後方施設内規ニ基キ每週日曜日及木曜日ニ實施スルモノトス

尚後方施設ハ富里ニ設備シタルモノヲ利用スルモノトス

二 前田隊(石共團病馬廠)將校以下士官一兵一、慶良原ニ宿營
ニ作業ヲ開始セリ

三 前田隊下士官以下、外出、飯塚部隊外出、關スル規定、並後方
施設内規ニ基キ每週水曜日ニ實施スルモノトス

尚後方施設ハ富里ニ設備シタルモノヲ利用スルモノトス

四 橋本隊八一ニハ五高地ノ學校裏ノ學校前間ヲ營内ト看做
シ單獨兵ヲ無帶劍ニテ行動セシムルハ軍紀上不適當ナリ

營内ハ宿舍ヲ中心トスル一區域トシ戒ル可ク小範圍ニ規定スルヲ要ス
自今ラシキノ聽取ヲ禁ジラレタルヲ以テ各種受信機(個人用)ニツキ

五 調査シ携行者アラハ一時取上ケ處置セラレ度
尚所有者ノ有無ヲ速ニ報告ノコト

六 空襲警報間ニ於ケル爆破作業中止ニ關シ再三注意シタルナリ
未ダ徹底セズ速ニ末梢部隊ニ至ル迄傳達徹底セラレ度

(石共團會報一月九日)

表	作	業	區	定
200	300			
100	100			
100	100			
100	100			
100	500			
1	1			
10	10			
10	10			
1	1			
0.0	100			
0.0	100			
2	2			
2	2			

